

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年 6月28日
【会社名】	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Human Metabolome Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 隆二
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地 2
【電話番号】	(0235) -25-1447 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 長谷川 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目 9 番 6 号シュテルン中央ビル 5 階
【電話番号】	(03) -3551-2180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 長谷川 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 (東京都中央区新川二丁目 9 番 6 号シュテルン中央ビル 5 階)

1【提出理由】

平成29年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行することに伴い、必要な変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、菅野隆二、大橋由明、永嶋淳、亀谷直孝、宮崎年恭、長谷川哲也を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長江敏男、松田純一、水谷翠を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、鈴木布佐人を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定並びにストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

第5号議案及び第6号議案の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、監査等委員以外の取締役については年額100百万円以内、監査等委員である取締役については20百万円以内として設定すること、当社の監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して、無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	30,021	49	-	（注）1	可決 99.84
第2号議案					
菅野 隆二	29,307	763	-	（注）2	可決 97.46
大橋 由明	29,326	744	-		可決 97.53
永嶋 淳	29,328	742	-		可決 97.53
亀谷 直孝	29,427	643	-		可決 97.86
宮崎 年恭	29,423	647	-		可決 97.85
長谷川 哲也	30,016	54	-		可決 99.82

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第3号議案			-		
長江 敏男	29,955	114	-	(注)2	可決 99.62
松田 純一	29,941	128	-		可決 99.57
水谷 翠	29,957	112	-		可決 99.63
第4号議案					
鈴木 布佐人	29,927	143	-	(注)2	可決 99.52
第5号議案	29,875	195	-	(注)3	可決 99.35
第6号議案	29,928	142	-	(注)3	可決 99.53
第7号議案	29,149	921	-	(注)1	可決 96.94

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上